



様々な講座があります (昨年度の様子)

勤労青少年ホームの利用案内

新しい自分を発見！  
ステキな出会いと仲間を  
見つけよう

勤労青少年ホーム(東公民館併設) ☎(63)2154

勤労青少年ホームとは？

働く若い皆さんが、仕事を終えた後や、休日の余暇を楽しく有意義に過ごすために、市が設置している勤労者福祉施設です。  
趣味やスポーツ、サークル活動、資格取得のための自主勉強会などの活動の場、各種講座・教室、イベントなどを通じての仲間作り、新たな自分を発見するための学びの場を提供しています。

まずは登録しよう！

利用方法は表1のとおりです。なお、登録すると、併設する東公民館も無料で利用することができます。



人事課 ☎(88)9115

市職員(大学卒程度)の募集

未来の  
須賀川をつくる

市では、平成31年4月1日採用予定の職員採用試験を行います。魅力あるまちづくりにより市民の幸せを実現するために、若い皆さんの力を必要としています。市民の立場で考え、新たなことに挑戦する、気概のある職員を求めています。

5月7日から受け付け開始

- 募集職種・採用予定人数など
- ▼一般行政 8人程度
- ▼土木 2人程度
- 受付期間 5月7日(月)～31日(木)
- 受験資格 (学歴は問いません)
- ▼一般行政 平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人

～先輩からのメッセージ～



企画財政部収納課  
関根 大朗  
職種：一般行政  
平成29年度採用

市役所で働くことの一番の魅力は、多くの人と関わり、幅広い業務を経験することができることです。最初は分からないことも多く不安になることもありますが、市役所の先輩方は、優しく丁寧に指導してくださるので、恵まれた環境で仕事をすることができます。採用試験まで残りわずかですが、最後まで自分を信じて頑張ってください。皆さんと働けることを楽しみにしています。一緒に須賀川を元気あるまちにしていきたいです。



教育委員会事務局  
教育総務課  
酒井 彩花  
職種：一般行政  
平成29年度採用

学生時代は、社会で働くことに漠然とした不安や焦りを感じていました。教育委員会に配属された今、上司の方々に教えていただきながら、一つ一つ目の前の業務に取り組むことで不安材料をなくしていけるように努めています。就職活動や公務員受験で感じる不安も、原因を考えて対処していけば、小さくなっていくのではないのでしょうか。皆さんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています。



建設部都市整備課  
平石 秀一  
職種：土木技師  
平成29年度採用

私達技術職員の仕事の魅力は、自分が携わった事業により完成した施設が、その先何年もみんなで利用できる場所として、未来に残っていくことです。入庁してから1年が経過し、最初は専門用語が飛び交い、分からないことだらけでしたが、先輩職員の皆さんが優しく教えてくれるので安心して業務に取り組むことができました。皆さんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています。私達と共に未来の須賀川を創造していきましょう。

- ▼土木 昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
- 試験日
- ▼第一次試験 6月24日(日)
- ▼第二次試験 8月上旬予定(一次試験合格者のみ)
- 試験の内容
- ▼第一次試験 教養試験、専門試験、適性検査、作文
- ▼第二次試験 口述試験
- 受験手続き 受験案内と申込用紙は、人事課で直接受け取るか、市ホームページから様式をダウンロードしてご利用ください。インターネットからも申し込みができます。
- ※一般事務(高校卒程度)、保育教諭(高校卒程度)の職員募集は、広報すかがわ6月号でお知らせします。

身体障害者手帳をお持ちの人へ

職種ごとの年齢要件が2歳緩和されます。自力で通勤ができ、介助なしで職務の遂行が可能で、活字印刷の出力と口述試験に対応できる人が対象です。

先輩と話そう！

市では、若手職員との面談を通して、市役所で働く魅力を知ってもらう取り組みを行っています。市の仕事についてもっと知りたいた人は、ぜひ人事課にご連絡ください。

各種講座などを企画

●表1 勤労青少年ホームの利用方法

利用対象者	15～35歳未満の勤労青少年で、市内在住または在勤の人
利用者登録	ホーム受付に「登録申請書」(用紙は受付に設置)を提出し、利用者登録をしてください。登録料は無料です。
団体での利用	使用する月日の3か月前から5日前までに、代表者名で「使用申請書」を提出してください。事前に電話などで仮予約の申請ができます。
使用に関する注意	●利用の際は、受付で使用報告書を受け取り、終了後、各種事項点検の上、必要事項を記入して提出します。 ●商品の販売や営業活動、宗教活動などはできません。
開館時間	●火～土曜日 午前9時～午後10時 ●日・月曜日 午前9時～午後5時
休館日	祝日、12月29日～1月3日

●表2 勤労青少年ホームのいろいろな利用の仕方

やすらぎの場	ホームで憩いましょう。談話室や体育室、和室、図書室などがあり、個人でも仲間とでも思い思いの時間を過ごすことができます。新刊も含めた図書の貸し出しもしていますので、お気軽にご利用ください。
ふれあい、自分を高める場	ホームに来る楽しみの一つに、ホームが主催する各種の講座・教室や行事への参加があります。充実した時間を過ごすとともに、自己研さんにも役立ちます。
出会い、友情の場	クラブを結成したり、クラブ活動に参加したり、県内にある他のホームと新しい友情の輪を広げる機会もあります。
糸口をつかむ場	青少年の皆さんが抱く悩みは、人生のこと、仕事、異性、家庭……と様々。これらの悩みは、ホームの仲間同士やクラブ活動の中などで解消されることも少なくありません。また、ホームの館長や職員も相談相手になります。

充実した勤労生活を  
送るために

皆さんがすてきな勤労生活を送るために、夢中になれる趣味や、共に笑い、共に何かに取り組む仲間を見付けられるようにお手伝いします。勤労青少年ホームに足を運んでみませんか。皆さんのご来館をお待ちしています。